

北海道開発局事業審議委員会（令和6年度第5回） 審議案件一覧【事後評価】《道路事業》

	事業名	上段：新規又は 前回評価 下段：今回評価	事業の概要、目的・必要性等	事業期間		総事業費 (億円)	事業の効果の発現状況	費用便益比 B／C	総費用 (億円)	総便益 (億円)	今後の事後評価の必要性 等	備 考
				事業化年度	完了年度							
後～1	深川・留萌自動車道 （一般国道233号） 幌糠留萌道路	再評価	幌糠留萌道路は、高速ネットワークの 拡充による近隣都市間の連絡機能の強 化を図り、地域間交流の活性化及び重 要港湾留萌港への物流の効率化等の支 援を目的とした事業。	H8	H27	285	【主要都市間の利便性向上】 ・留萌市と旭川市間の所要時間が約40分短縮されるなど主要都市間の利便性が向上。 【重要港湾の利便性向上】 ・留萌港から旭川市への所要時間が短縮され、冬期間においても留萌港から旭川市間の1日2往復の輸送が可能となり、流通の利便性向上に寄与。 ・令和6年4月からの労働時間規制下においても輸送の維持が可能となっており、安定的な輸送に貢献。 【農産品の流通利便性向上】 ・輸送時間が短縮したことで冷蔵トレーラーによる集荷が可能となり、単価の高い道外市場へ販路が拡大。 【救急搬送の安定性向上】 ・留萌市の医療施設から第三次救急医療機関への搬送時間が短縮されるなど、救急搬送の安定性が向上。 【観光地への利便性向上】 ・速達性及び定時性の高い周遊ルートが確保され、留萌管内の主要観光地への入込客数が増加。 【“音楽合宿のマチ”留萌市への利便性向上】 ・速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、“音楽合宿のマチ”留萌市への利便性が向上し、経済効果が発現。	1.4	266	361	【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 ・幌糠留萌道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び重要港湾留萌港への物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
		事後評価			R1	480		1.02	871	885		
後～2	旭川・紋別自動車道 （一般国道450号） 丸瀬布遠軽道路	再評価	丸瀬布遠軽道路は、高速ネットワークの 拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした事業。	H18	H26	332	【水産品の流通利便性向上】 ・オホーツク海で漁獲された活ばたてやほたて玉冷の市場や物流拠点への定時性及び速達性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性が向上。 【農産品の流通利便性向上】 ・輸送時間の短縮及び輸送の効率化が図られ、農産品の流通利便性が向上。 【主要な観光地への利便性向上】 ・遠軽町の観光入り込み客数が約4倍に増加するなど、道央圏や道北圏とのアクセス向上により、オホーツク圏における周遊観光やIC周辺観光施設への利便性が向上。 【救急搬送の安定性向上】 ・旭川市への救急搬送及び、白滝・丸瀬布地区から遠軽厚生病院への救急搬送について、速達性、安定性及び安全性が向上。 【災害時の緊急輸送ルートの強化】 ・オホーツク海沿岸における津波浸水災害発生時に広域進出拠点である旭川市からの救援物資等の輸送の確実性向上に寄与。 【都市間バスの利便性向上】 ・利用経路を高規格道路に変更したことで都市間バス運行の速達性や安全性及び安定性が向上し、バス利用者の利便性が向上。	3.4	297	1,024	【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 ・丸瀬布遠軽道路の整備により、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
		事後評価			R1	492		1.6	782	1,226		
後～3	一般国道44号 根室道路	再評価	根室道路は、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上等を目的とした延長7.1kmの事業。	H11	H24	172	【道路交通の安全性向上】 ・信号交差点等が回避され、追突・合出頭等による死傷事故件数が約9割減少されたほか、現道からの交通転換や、当該道路の立入防止柵設置により、鹿による事故件数が合わせて約3割減少するなど、道路交通の安全性向上に寄与。 【交通障害の緩和】 ・地吹雪の発生を抑制し、道路交通の確実性及び安全性が確保され、地吹雪に起因する交通障害の緩和に寄与。 【救急搬送の確実性向上】 ・地吹雪に起因する旅行速度低下の抑制など、速達性や安定性の高い搬送ルートが確保され、救急搬送の確実性向上に寄与。 【水産品の流通利便性向上】 ・高規格ネットワーク機能が強化され、道央の市場や苫小牧港から主に関東方面へ出荷される水産品の流通利便性向上に寄与。 【観光地への利便性向上】 ・釧路根室管内の観光地間の移動における安定性及び周遊性の高い移動ルートが確保され、釧路地域を中心とした主要な観光地への利便性向上に寄与。	1.2	159	183	【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 ・根室道路の整備により、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
		事後評価			R1	202		1.1 (1.2)	306	321		

後～4	道央圏連絡道路 (一般国道337号) 泉郷道路	再評価	H22	H13	H33	203	【企業立地の促進】 ・更に周辺の工業団地と新千歳空港や石狩湾新港など物流拠点へのアクセスが向上し、企業立地の促進や新たな雇用の創出など、地域活性化が促進。 【物流拠点間の利便性向上】 ・石狩湾新港や苫小牧港への所要時間が短縮され、石油製品、農水産品等の物流輸送の利便性が向上。 【農産品の流通利便性向上】 ・農産品の道外出荷を担う新千歳空港や苫小牧港への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、農産品の流通利便性が向上。 【水産品の流通利便性向上】 ・水産品の道外出荷や海外輸出を担う新千歳空港や苫小牧港への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性が向上。 【観光産業の支援】 ・北海道内の主要観光地へのアクセスが向上し観光産業を支援。 【道路交通の安全性向上】 ・規格の高い道路へ大型車が転換することで並行現道の交通事故が緩和するなど、道路交通の安全性が向上。	1.3	202	259	【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 ・泉郷道路の整備により、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流の効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
		事後評価			R1	233		2.2	387	861		
後～5	一般国道36号 白老拡幅	新規評価	H29	H29	H31	40	【交通混雑の緩和】 ・平成28年に観測した旅行速度16.8km/hに対して拡幅後は62.4km/hに向上し、主要渋滞箇所が解消。 【主要な観光地への利便性向上】 ・観光地間における周遊性やアクセス性が向上し、白老・登別方面への訪問率・宿泊率の増加に寄与。 【製造品の流通利便性向上】 ・道路交通の安全性や安定性が向上し、製造品等の流通利便性向上に寄与。 【救急搬送の安定性向上】 ・苫小牧市の高次医療施設への救急搬送の安定性向上に寄与。 【日常生活の利便性向上】 ・地域住民の日常生活における利便性向上に寄与。	1.5	45	69	【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 ・白老拡幅の整備により、観光期渋滞の解消により地域振興に貢献するとともに、アイヌ文化の復興等の拠点へのアクセス改善や、国際拠点港湾間の連絡強化、円滑で安全な物流の確保による企業活動の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
		事後評価	R6		R1	40		1.4	61	83		
後～6	一般国道334号 真鯉道路	再評価	H22	S63	H28	191	【道路交通の安全性向上】 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、整備後は土砂崩れや落石による通行止めは発生しておらず、道路交通の安全性が向上。 【通行止めによる大規模な迂回解消】 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、通行止めの発生が低減され、住民の生活に大きな負担を強いる通行止めによる大規模な迂回が解消。 【冬期災害における集落の孤立化を低減】 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、災害による道路寸断が大幅に軽減され、冬期災害における地域住民や宿泊客の孤立化を低減。 【水産品の輸送安定性向上】 ・確実性及び安全性の高い輸送ルートが確保され、水産品の輸送安定性が向上。 【救急搬送の安全性向上】 ・安全性及び確実性の高い搬送ルートが確保され、救急搬送の安全性が向上。 【主要な観光地への利便性向上】 ・ウトロ地区を訪れた観光客からも走行性の向上を実感する声を得ているなど、主要な観光地への利便性が向上。	—	—	—	【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 ・真鯉道路の整備により、土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
		事後評価	R6		R1	228		—	—	—		